

令和 7 年

1 月定例会会議録

令和 7 年 1 月 23 日

萩・長門清掃一部事務組合議会

目 次

| | |
|--|---|
| ○議 事 日 程 | 3 |
| ○出 席 議 員 | 3 |
| ○日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 | 3 |
| ○日 程 第 2 会 期 の 決 定 | 4 |
| ○日 程 第 3 諸 報 告 | 4 |
| ○日 程 第 4 議 案 第 1 号 から 議 案 第 4 号 まで | 5 |
| ○討 論 | 6 |
| ○採 決 | 6 |

令和 7 年 1 月

萩・長門清掃一部事務組合議会定例会会議録

議事日程第 1 号

令和 7 年 1 月 23 日（木曜日）午前 10 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
第 2 会期の決定
第 3 諸報告
第 4 議案第 1 号から議案第 4 号まで

事務局主幹 細井 充 君
事務局主幹 河野 裕 昭 君
事務局主幹 岡田 年 生 君
事務局主幹 大田 哲 也 君
事務局主幹 西本 達 夫 君
事務局次長補佐兼総務管理係長兼施設管理係長 細田 登喜江 君
事務局施設整備係長 厚東 満 弘 君
事務局総務管理係兼施設管理係 齋藤 宜 知 君

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸報告
日程第 4 議案第 1 号から議案第 4 号まで

○書記出席者

書記長 須郷 誠 君
書記 釵物 伸次 君
書記 横山 晋太郎 君

○出席議員（8名）

- 1 番 綾 城 美 佳 君
2 番 田 村 大 治 郎 君
3 番 岡 崎 隆 志 君
4 番 関 伸 久 君
5 番 吉 津 弘 之 君
6 番 南 野 信 郎 君
7 番 瀧 口 治 昭 君
8 番 平 田 啓 一 君

午前 10 時 00 分開会

○議長（平田啓一君） ただいまから、令和 7 年 1 月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○説明のため出席した者

管理者 田 中 文 夫 君
副管理者 江 原 達 也 君
事務局長兼次長 中 村 正 弘 君
会計管理者 金 子 恵 美 子 君
事務局主幹兼次長補佐 山 下 琢 也 君
事務局主幹 齋 藤 英 樹 君

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（平田啓一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、5 番、吉津議員、3 番、

岡崎議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（平田啓一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平田啓一君） 御異議なしと認めます。したがって会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長（平田啓一君） 日程第3、これより諸報告を行います。

管理者より報告を求めます。田中管理者。

〔管理者 田中 文夫君登壇〕

○管理者（田中 文夫君） おはようございます。

それでは、萩・長門清掃一部事務組合議会定例会管理者報告を申し上げます。

その1であります。萩・長門清掃工場はなもゆの管理運営状況について、焼却炉の補修工事につきまして御報告をいたします。

1号炉、2号炉の再燃焼室、ガス冷却室を更新する補修工事に関しましては、去る1月6日から工事が開始をされました。

この工事は、カナデビア株式会社が、清掃工場開設当初の維持管理契約に基づき、今後25年間程度は続く施設の稼働期間を考慮し、通常の維持管理の一環として実施されるものであります。

工事内容といたしましては、ケーシングクラックが生じている再燃焼室、ガス冷却室それぞれの上部を切断・撤去し、新製部品への取り替えや内部耐火材の更新を行い、竣工時

の性能・品質に復旧することを目指すもので、1炉当たり約9カ月を見込み、令和8年9月までを工期といたしております。

この工事期間中は、補修を行う1炉が休炉となり、清掃工場のごみ焼却量が半減することから、焼却処理のできない可燃ごみを外部で代替処理していただく必要がございます。

このため、私と副管理者であります江原長門市長からの市長要請等により、本年9月までの第1期工事期間中は、処理できないごみ量の大半に当たる1日当たり約28トンの可燃ごみを下関市、岩国市及び宇部市の御協力により代替処理していただけることとなり、1月24日から下関市への搬出が始まります。

また、残る一部の可燃ごみにつきましては、萩市内にございますジェムカ株式会社の御協力により焼却処理をしていただきます。

この度の他市での代替処理に関しましては、一般廃棄物の地域内処理が原則となっている中、自治体間の相互協力の観点から御承諾された各市の改めて感謝の意を表する次第であります。

その2であります。最終処分場等の新規整備に係る検討状況についてであります。

最終処分場等の新規整備に関しましては、現在、萩市及び長門市における全てのごみ処理施設の現状を精査しているところであります。今後は、令和7年度末の基本構想の策定に向けて、将来の共同処理に必要な施設整備について検討を行ってまいります。

また、この基本構想の策定とあわせて、令和7年度からは、最終処分場等の立地場所の候補地についても検討に着手をいたします。候補地の検討に当たりましては、選定過程における透明性と客観性を確保するために、学識経験者や市民等で構成する検討委員会を設けることといたしており、本定例会に関連予算案を提出しておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

その3であります。令和7年度の予算概要について申し上げます。

令和7年度の一般会計当初予算は6億1,330万円、対前年度1億250万円、20.1%の増加となりました。

増加の主な原因は、焼却炉補修工事期間における可燃ごみの代替処理に要する委託料などで、9,360万3,000円を歳出予算に計上し、これに伴うカナデビア株式会社からの受入金を歳入予算に計上したことによるものであります。

令和7年度におきましても、経費の削減に努めつつ、市民生活に支障が生じないよう萩・長門清掃工場の適正な維持管理、運営に取り組むとともに、引き続き最終処分場等の整備に向けた準備を進めてまいります。

以上、管理者報告を終わります。ありがとうございます。

○議長（平田啓一君） 管理者の報告は終わりました。

以上で、諸報告を終わります。

日程第4 議案第1号から議案第4号まで

○議長（平田啓一君） 日程第4、議案第1号から議案第4号までを議題といたします。

議案第1号 令和6年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第2号）

議案第2号 令和7年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算

議案第3号 萩・長門清掃一部事務組合個人情報保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例

議案第4号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について

○議長（平田啓一君） まず、提案理由の説明を求めます。田中管理者。

〔管理者 田中 文夫君 登壇〕

○管理者（田中 文夫君） 萩・長門清掃一部事務組合議会定例会議案説明を申し上げます。

まず、議案第1号令和6年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第2号）であります。これは歳入歳出それぞれ309万1,000円を減額し、予算の総額を5億3,931万1,000円とするものであります。

歳入予算補正では、ごみ焼却手数料560万円を減額し、あわせて前年度繰越金1,344万8,000円の計上、歳出予算補正では、派遣職員給与費負担金について1,314万円の増額、萩・長門清掃工場の運営に関する業務委託費及び焼却灰セメント原料化業務委託料について1,504万4,000円の減額であります。

これにより、萩市、長門市からの分担金933万1,000円及び阿武町からの可燃ごみ処理受託収入160万8,000円を減額するものであります。

次に、議案第2号令和7年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算について御説明を申し上げます。

一般会計当初予算は、歳入歳出それぞれ6億1,330万円を計上いたしました。これは、前年度予算額に比べ1億250万円の増額ではありますが、うち9,360万3,000円については、焼却炉補修工事に伴う費用としてカナデビア株式会社が負担することから、同額を歳入で受け入れるものであります。

歳出予算の主なものは、組合運営に係る一般事務経費のほか、第3款衛生費では、萩・長門清掃工場運営業務委託料3億5,670万円などの清掃工場運営に係る経費にあわせ、不燃・粗大ごみ処理施設及び最終処分場基本構想策定業務委託料1,061万5,000円の計上であります。

これに対して、歳入予算の主なものは、自主財源として第2款使用料及び手数料で、ご

み焼却手数料1億6,129万6,000円を見込み、歳出予算に不足する部分の財源として、第1款分担金及び負担金3億2,488万1,000円と、第5款諸収入で阿武町からの受託事業収入3,346万9,000円を計上するものであります。

次に、議案第3号萩・長門清掃一部事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例であります。これは刑法等の一部改正に伴い、「懲役」の文言を「拘禁刑」に改めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第4号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についてであります。これは構成団体の減少等に伴い、同組合の規約を変更することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（平田啓一君） 提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

まず、議案第1号令和6年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第2号）に対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平田啓一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第2号令和7年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算に対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平田啓一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第3号萩・長門清掃一部事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平田啓一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第4号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についてに対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平田啓一君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了します。

討 論

○議長（平田啓一君） これより、討論を行います。討論はありませんか。（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平田啓一君） 討論なしと認めます。

採 決

○議長（平田啓一君） これより、採決を行います。

まず、議案第1号令和6年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔起立全員〕

○議長（平田啓一君） 起立全員と認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号令和7年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔起立全員〕

○議長（平田啓一君） 起立全員と認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議 員 岡 崎 隆 志

次に、議案第3号萩・長門清掃一部事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔起立全員〕

○議長（平田啓一君） 起立全員と認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更については原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔起立全員〕

○議長（平田啓一君） 起立全員と認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和7年1月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時15分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年1月23日

萩・長門清掃一部事務組合

議 長 平 田 啓 一

議 員 吉 津 弘 之